

静岡県教育委員会告示第38号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の連携科目の指定を告示する。

令和3年12月3日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

富士調理技術専門学校

静岡県富士市岩本1951番地

2 指定した連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
食品加工 調理実習	フードデザイン
食文化概論 調理理論	食文化
調理理論 調理実習 専門実習	調理
栄養学 調理理論	栄養
食品学 食品加工	食品
食品衛生学	食品衛生
公衆衛生学 食品加工	公衆衛生

3 適用年月日

令和4年4月1日